

これまでに選定された「自ら評価」案件の実施状況について

選定年度	選定案件名	状 況
15年度	「日本における BSE 対策」に関する食品健康影響評価【評価終了】	平成 16 年 9 月に中間取りまとめを行い、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
16年度	「食中毒原因微生物」に関する食品健康影響評価【評価終了】	<p>食中毒原因微生物 9 案件のうち、「鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリ」については、平成 21 年 6 月に評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。</p> <p>残りの 8 案件のうち、3 件（「牛肉を主とする食肉中の腸管出血性大腸菌」、「鶏卵中のサルモネラ・エンテリティディス」及び「食品中のノロウイルス」）については平成 22 年 4 月に、5 件（「非加熱喫食調理済み食品（RTE 食品）におけるリステリア・モノサイトゲネス」、「生鮮魚介類における腸炎ビブリオ」、「鶏肉におけるサルモネラ属菌」、「二枚貝における A 型肝炎ウイルス」及び「豚肉における E 型肝炎ウイルス」）については平成 24 年 1 月にリスクプロファイルを取りまとめ、消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に情報提供した。これらの 8 案件については、「自ら評価」案件の取扱いについて」（平成 24 年 2 月 16 日食品安全委員会決定）に従い、平成 24 年 6 月に「自ら評価」としての食品健康影響評価を終了した。</p>
17年度	「我が国に輸入される牛肉及び牛肉臓」に係る食品健康影響評価	<p>評価対象国 15 か国に対し質問書による照会を行い、回答を得た 13 か国（オーストラリア、ニュージーランド、メキシコ、バヌアツ、チリ、パナマ、ブラジル、コスタリカ、ハンガリー、ニカラグア、ノルウェー、アルゼンチン及びホンジュラス）については、平成 24 年 5 月までに評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。</p> <p>回答を得ていない 2 か国（中国及び韓国）については、回答が来次第、プリオン専門調査会において調査審議を実施する予定である。</p>
18年度	—	選定されていない。
19年度	「食品及び器具・容器包装中の鉛」に関する食品健康影響評価	<p>化学物質・汚染物質専門調査会に鉛ワーキンググループを設置し、これまでに 10 回の調査審議を行っている。</p> <p>同ワーキンググループにおいては、有害影響を及ぼさない血中鉛濃度をハイリスクグループ（胎児、小児、妊婦、授乳する女性、妊娠可能な年齢層の女性）で $4 \mu\text{g/dL}$、ハイリスクグループを除く成人で $10 \mu\text{g/dL}$ に設定することとされ、平成 24 年 3 月に化学物質・汚染物質専門調査会幹事会に一次報告があった。その際、今後、血中鉛濃度から摂取量への変換に関して新たな知見が蓄積された場合には、耐容摂取量の設定を検討することとなった。</p>

選定年度	選定案件名	状 況
20年度	「デオキシニバレノール」に関する食品健康影響評価【評価終了】	デオキシニバレノールとニバレノールを併せて、平成22年11月に評価を終了し、その評価結果を厚生労働省及び農林水産省に通知した。
〃	「オクラトキシンA」に関する食品健康影響評価	これまでにかび毒・自然毒等専門調査会で、2回の調査審議を行ったところである。 同専門調査会において提示された急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性・発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性、腫瘍形成の機序等に係るたたき台を基に、調査審議を行っているところである。
〃	「食品中のヒ素（有機ヒ素、無機ヒ素）」に関する食品健康影響評価	これまでに化学物質・汚染物質専門調査会汚染物質部会で、6回の調査審議を行ったところである。 無機ヒ素のヒトへの影響を中心に、無機ヒ素及び有機ヒ素の毒性に関する科学的知見について調査審議が行われ、現在、ヒ素の遺伝毒性に関して、評価手法に関する専門家も含めた小グループで知見を整理中である。
21年度	「食品に含まれるトランス脂肪酸」に係る食品健康影響評価【評価終了】	平成24年3月に評価を終了し、その評価結果を消費者庁、厚生労働省及び農林水産省に通知した。
〃	「アルミニウム」に関する食品健康影響評価	平成23年度から食品健康影響評価技術研究事業において「食品中のアルミニウムの神経発達系への影響など、新生児発育に対するリスク評価研究」を進めているところである。 また、海外の専門家を招聘して10月4・5日にセミナーを開催するなど、知見の取集を行ったところである。
22年度	「加熱時に生じるアクリルアミド」に関する食品健康影響評価	平成23年12月の化学物質・汚染物質専門調査会において、化学物質部会の専門委員を中心に調査審議することを決定した。 また、平成24年度において、最新の文献等の収集及び既存の情報を含めたリスク評価に必要な情報について整理・分析を行うことを目的とし、食品安全確保総合調査として、「食品健康影響評価（自ら評価）を行うためのアクリルアミドに関する情報収集と分析」を行っているところである。
23年度	—	選定されていない。